

# 7月29日(日)は 参議院議員選挙の投票日です

**投票時間**  
午前7時～午後8時

～投票は 国を良くする 意思表示～

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 内線3033

私たちが自らの手で代表を選ぶ大切な機会です。貴重な一票を無駄にしないよう投票しましょう。

## 投票できる方

昭和62年7月30日以前に生まれ、平成19年4月11日までに三鷹市に住居届出をし、7月11日現在引き続き三鷹市に住所を有する方。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成19年7月2日以前に転居届出 平成19年7月3日以降に転居届出	転居後の投票所で投票してください 転居前の投票所で投票してください
三鷹市に転入した方	平成19年4月11日以前に転入届出 平成19年4月12日以降に転入届出	三鷹市で投票してください 三鷹市では投票できません
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方でこれから投票日までに出される方		三鷹市で投票してください

前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できません。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 選挙人名簿の縦覧

今回選挙人名簿に登録される方は、7月12日(木)に選挙管理委員会事務局で名簿を見ることができます。

## 投票所入場整理券をお忘れなく

投票所入場整理券は、公示日の7月12日(木)に封書で世帯ごとに発送します。当日投票所にお持ちください。何らかの事情で届かない場合や万一なくされた方は、選挙管理委員会までお問い合わせのうえ投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

## 選挙公報をお届けします

候補者の政見などを記載した選挙公報を7月19日(木)～21日(土)に各家庭にお届けします。また、市政窓口、コミュニティセンターにも置いてあります。

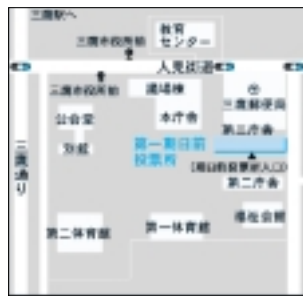
## 期日前投票はお早めに

仕事やレジャーなどで、投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。投票日前日は大変込み合いますので、期日前投票はお早めに済ませてください。

### ①第一期期日前投票所

所 第三庁舎

日 7月13日(金)～28日(土) 午前8時30分～午後8時



### ②第二期期日前投票所

所 消費者活動センター

(駐車場はありません)

日 7月22日(日)～28日(土) 午前8時30分～午後8時



## 不在者投票

病院や施設に入院・入所されている方や、滞在先や転出先から投票したい場合は不在者投票制度をご利用ください。くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 選挙に伴う施設の臨時休館のお知らせ

参議院議員選挙のため以下の施設を臨時休館します。

7月12日(木)～31日(火)

消費者活動センター、三鷹駅前地区公会堂

7月28日(土)

下連雀図書館、東社会教育会館・東児童館、社会教育会館1階ロビー

7月29日(日)

社会教育会館、下連雀図書館、東社会教育会館・東児童館

問 消費者活動センター ☎ 内線2545、社会教育会館 ☎ 49-2521、下連雀図書館 ☎ 43-9159、東社会教育会館 ☎ 46-0408、東児童館 ☎ 44-2150

## 明るい選挙啓発コンクール作品募集

選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会では、明るく正しい選挙の実現をPRするポスター・習字・標語作品を募集します。

**ポスター** 画材料は自由。画用紙の四ツ切(542×382mm)ハツ切(382×271mm)もしくはそれに準じる大きさ。ポスター裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入。

●小・中・高校生(市内在住・在学) 1人1点。

**習字** 「輝く一票」を習字用半紙で。学校名・学年・氏名を書き入れる。

●中学生(市内在住・在学) 1人1点。

**標語** 特に投票率の低い20歳代に向けて「投票参加」を呼びかけるものなど、明るい選挙を推進するための主張を簡潔に言い表したものを。用紙は自由。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入。

●市内在住・在勤・在学の方

●9月7日(金)までに、「選挙管理委員会事務局」へ郵送または直接持参。応募作品は、自作、未発表のものに限り。入選者には賞状と記念品を、応募者全員に参加賞を贈ります。また、入選者は市のホームページなどで発表し、作品を各種事業に活用させていただきます(この場合、氏名などを表示することがあります)。

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 内線3035

## 三鷹市職員 (一般事務上級)を募集

**応募資格** 昭和52年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方(学歴不問) 20人程度。

**試験** 第1次試験(教養試験・小論文)=7月29日(日)、第2次試験以降は別途通知。

**試験会場** 亜細亜大学(武蔵野市境5-24-10)

### 勤務条件

初任給 大学新卒の場合は約20万700円から(地域手当を含む。そのほか各種手当あり)

勤務時間など 午前8時30分～午後5時15分。完全週休2日制。

勤務時間、休日は配置先により異なります。

**募集要項と受験申込書** 職員課(市役所3階)または市政窓口で配布するほか、市のホームページからも入手できます。

●7月6日(金)(必着)までに受験申込書と履歴書に必要な事項を自筆、縦4×横3cmの写真(最近3カ月以内に撮影したもの)を貼付し、配達記録郵便で職員課(返信用50円切手を同封)へ送付。

東京電子自治体が共同運営している電子申請サービス <http://www.e-tokyo.lg.jp/>からも申し込みます。詳細を必ず募集要項でご確認ください。

問 職員課 ☎ 内線2233

## 「ごみ減量・リサイクル協力店」とは...

次の項目のうち、3つ以上の活動に取り組んでいるお店です。

- ① 紙パックの回収を行っている
- ② ペットボトルの回収を行っている
- ③ 食品トレーの回収を行っている
- ④ 空き缶、空きびんの回収を行っている
- ⑤ 商品の簡易包装を進めている
- ⑥ 使い捨て容器の使用や販売を控えている
- ⑦ お客様にマイ・バッグ持参を呼びかけている
- ⑧ レジ袋の回収または有料化を行っている
- ⑨ リサイクル製品を販売している
- ⑩ 生鮮食品(青果・精肉・鮮魚)そのほかの商品のばら売りや量り売りをしている
- ⑪ 購入者が不用になった販売商品を回収している
- ⑫ 包装紙、レシート、チラシなどに再生紙を使用している
- ⑬ 従業員を対象にごみの減量化・資源化についての教育を行っている
- ⑭ ごみの減量化・資源化に関する独自の活動を行っている

このほかにも、「うちの店ではごみを減らすために、こんな活動をしている」というケースがありましたらお知らせください。

応募方法は...  
所定の申請書に必要な事項を記入し、「ごみ対策課(市役所5階59番窓口)へ提出してください。市で審査のうえ、「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定されます。  
申請書は同課の窓口または市のホームページで入手できます。  
認定を受ける...  
認定証と「ごみ減量・リサイクル協力店」の表示板をお渡しします。

問 ごみ対策課 ☎ 内線2533

環境について考えているお店を応援します!  
「ごみ減量・リサイクル協力店」として  
「ごみの減量にご協力ください」  
ごみの減量は、各家庭だけではなく、事業者のみならずのご協力も不可欠です。  
市では、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」とし、広報みたかや市のホームページなどを通じて広くご紹介し、市民のみならずのご利用を呼びかけることになりました。  
多数のご応募をお待ちしています。